

震災記録誌(続編)等作成業務

質問回答書

No	資料名称	頁	該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書	1	2	履行期限が令和10年3月31日までの長期間となっておりますが、その主な理由や想定スケジュールをご教示ください。	本業務は、資料収集、ヒアリング、原稿作成、編集、翻訳、印刷製本等を段階的に実施し、内容の精査や確認作業に一定の期間を要するため、履行期間を令和10年3月31日までとしております。 なお、具体的な実施フロー及び工程については、仕様書等を踏まえ、提案を求めます。 ※本編①に関しては平成29年3月以降から令和9年3月までの期間について、本編②に関しては主に震災発生時から令和9年3月までの期間を対象としています。
2	仕様書	1	3 (1)	本編①「震災記録誌 続編」において、特に重点的に記録したい施策やテーマがございましたらご教示ください。	本編①「震災記録誌 続編」は、平成29年3月に刊行した「大熊町震災記録誌」の続編として位置付け、同記録誌以降の大熊町における復興・再生の過程を記録するものです。町の施策や地域・町民を取り巻く状況の変化を、時系列や相互の関係性が分かるよう整理し、大熊町の歩みを的確に伝えることを基本方針とします。その上で個別のテーマを限定せず、仕様書及び業務目的を踏まえた提案を求めます。
3	仕様書	1	3 (1)	前回の震災記録誌制作において、工夫した点や評価された点がございましたらご教示ください。	事実を正確に伝える一貫した方針の下、地域の歴史的背景や全町避難の経過を含め、行政の対応、町民及び職員の生の証言等を多角的に記録する工夫を加えました。その他の事項については、今回の企画提案の内容に関わるため、回答を差し控えます。
4	仕様書	2	3 (1)	「町民の記録(本編②)」作成にあたり実施する町民ヒアリングについて、想定される対象人数、最低実施人数、対象属性(年代・地区等)がございましたらご教示ください。	町民の経験や思いは、震災前の居住地区、世代、家族構成、避難先での生活、現在の居住地や地域との関わり方などにより多様です。現在も避難先で生活する町民、避難指示解除後に帰還した町民、大熊町に新たに移り住んだ町民なども含め、特定の立場に偏らない幅広い声を記録することを重視します。対象人数、最低実施人数及び具体的な選定方法は定めていません。上記の趣旨を踏まえた、効果的かつ実現可能な実施手法をご提案ください。
5	仕様書	2	3 (2)	町民ヒアリング対象者の選定および日程調整は発注者にて実施いただけるとの理解でよろしいでしょうか。受託者が実施する場合は、その想定範囲をご教示ください。	ヒアリング対象者の選定及び日程調整については、受託者と町が協議の上で実施します。 具体的な役割分担及び実施方法は、優先交渉権者決定後に協議の上で決定します。
6	仕様書	2	3 (2)	取材・ヒアリングに際し、町民の皆様をご紹介いただくことは可能でしょうか。	取材・ヒアリングに当たり、必要に応じて町から関係者の紹介等の協力を行います。 ただし、紹介可能な対象者や人数、時期等については、個人情報保護及び本人の意向を踏まえ、個別に判断します。
7	仕様書	2	3 (2)	調査・情報収集にあたり、町が保有する写真データ、広報紙、各種計画書、会議資料等の関連資料をご提供いただくことは可能でしょうか。	町が保有する写真、広報紙、各種計画書、会議資料等については、必要に応じて提供又は閲覧等の協力を行います。 ただし、個人情報、著作権その他の理由により、提供できない場合があります。
8	仕様書	2	3 (4)	震災直後から現在までの大熊町に関する写真等の資料について、ご提供いただくことは可能でしょうか。	町が保有する写真その他の資料については、必要に応じて提供又は閲覧等の協力を行います。ただし、個人情報や著作権等の理由により、提供できない場合があります。

震災記録誌(続編)等作成業務

質問回答書

No	資料名称	頁	該当箇所	質問内容	回答
9	仕様書	2	3 (4)	平成29年3月発刊の「大熊町震災記録誌」との連続性を確保するため、編集可能データ(Adobe InDesign データ等)の貸与は可能でしょうか。	編集可能データについては、保有状況及び権利関係を確認の上、必要に応じて貸与の可否を判断します。前回記録誌との連続性については、貸与する参考資料及び仕様書を踏まえてご検討ください。
10	仕様書	2	3 (4)	既存資料や写真素材をご支給いただける場合、新規撮影写真や外部引用資料の著作権処理・許諾取得に係る負担区分についてご教示ください。	町が提供する既存資料については、資料ごとの権利関係を踏まえて利用するものとします。本業務において受託者が新たに撮影・作成する写真、原稿、図表その他の成果物に係る著作権は、原則として大熊町に帰属するものとします。外部資料を引用・掲載する場合に必要な著作権処理・許諾取得については、受託者において適切に対応することを想定しています。詳細は契約時に協議の上、定めるものとします。
11	仕様書	2	3 (4)	平成29年3月刊行の「大熊町震災記録誌」の続編とのことですが、前回記録誌との連続性や内容面で特に留意すべき事項があればご教示ください。	前回記録誌との連続性に配慮し、記録に空白の期間が出来ぬよう平成29年3月以降の復興・再生の過程、地域の変化及び町民の暮らしの状況等を記録することを求めています。詳細には、仕様書及び貸与する参考資料を踏まえてご提案ください。
12	仕様書	2	3 (5)	英語版①・②の作成目的についてご教示ください。また、主な想定読者層がございましたら併せてご教示ください。	英語版は、大熊町が経験した震災や原子力発電所事故、復興の歩み、町民の経験や思いを、より多くの方々に知っていただくために日本語版のほか、英語版も選択できるように作成します。
13	仕様書	2	3 (5)	翻訳後のネイティブチェックや専門監修の実施は必須でしょうか。必要な場合は求められる水準をご教示ください。	英語版は、内容を正確かつ分かりやすく伝えられる品質を確保してください。具体的な翻訳・確認体制についてはご提案ください。
14	仕様書	2	3 (6)	表紙および本文の用紙種類、厚さ、製本方法等の指定がございましたらご教示ください。	用紙種類、紙厚及び製本方法について、現時点で詳細な指定はありません。仕様書に示す規格及び保存性・ページ、カラー刷りの仕様及び記録誌として求められる保存性、可読性等を踏まえ、適切な仕様をご提案ください。
15	仕様書	2	3 (7)	編集委員会の構成メンバーとしてどのような方々を想定されているか、また主な協議事項をご教示ください。	編集委員会の構成は、町民、関係者、有識者等を想定していますが、現時点では確定していません。主な協議事項は、記録誌の構成、掲載内容及び編集方針等を想定しています。
16	仕様書	2	3 (7)	編集委員会の想定開催回数ならびに開催頻度についてご教示ください。また、オンライン開催は可能でしょうか。	編集委員会は、業務期間を通じて概ね隔月に1回程度の開催を想定しています。ただし、編集委員会は、震災記録誌の目的を達成し、内容を十分に検討した上で、より良い記録誌を作成するために開催するものです。そのため、開催回数を一律に限定するものではなく、原稿作成や編集の進捗、協議の必要性等に応じて、設定することを想定しています。開催方法については、協議内容や委員の状況等を踏まえ、対面又はオンラインを含めて検討します。
17	仕様書	2	3 (7)	編集委員会の委員謝金、旅費、会場使用料等の経費負担区分についてご教示ください。また、議事録作成や案内発送等の運営業務の範囲についてもご教示ください。	編集委員会に係る委員謝金、旅費、会場使用料等は、受託者負担を想定しています。また、資料作成、連絡調整、議事録作成等の運営業務についても受託者がおこなうことを想定しています。

震災記録誌(続編)等作成業務

質 問 回 答 書

No	資料名称	頁	該当箇所	質問内容	回答
18	仕様書	2	3 (7)	前回の震災記録誌作成時にも編集委員会が設置されていた場合、その構成や主な協議内容についてご教示ください。	前回は編集委員会は設置されていません。
19	仕様書	2	4	記録誌の納品先は1か所との理解でよろしいでしょうか。複数箇所となる場合は納品先数をご教示ください。	納品先は、大熊町役場の1か所を想定しています。詳細な納品場所及び方法は、契約後に協議の上決定します。
20	実施要領	4	7 (3)	企画提案書(A4で6枚まで)は両面に記載可能でしょうか。また書式は縦にしておける提出も可能でしょうか。	ご認識の通り両面の記載は可能です。書式の向きに関しては、縦向きと横向きの指定はありません。
21	実施要領	4	7 (3)	「直近2年分の決算書又は事業報告書(収支状況が分かるもの)」は納税証明書などで代替可能でしょうか。	「直近2年分の決算書又は事業報告書(収支状況が分かるもの)」については、収入・支出その他の収支状況を確認できる事業報告書であれば、決算書に代えて提出することが可能であることを意味します。なお、納税証明書は、決算書等と異なり収支状況を十分に確認できる資料ではないため、これに代えることはできません。
22	実施要領	4	8 (2)	「関係者の証言や貴重な資料・写真を効果的に収集・編集する手法」について、大熊町の行政関係者の方々を取材する際に、大熊町役場に仲介いただくことは可能でしょうか？	行政関係者への取材に当たっては、必要に応じて町が連絡調整等の協力を行います。ただし、対象者、時期及び方法等には個別に調整します。
23	様式集	3	会社概要	「資格」「加入団体」の項目は今回必要でしょうか。	「資格」「加入団体」は、該当する内容があれば記載し、該当がない場合は「なし」と記載してください。
24	実施要領	4	7	「①企画提案書及び工程表」の「日本工業規格A4版、6枚までとする。」は、6ページではなく6枚(つまりA4版用紙6枚全てに両面印刷すれば12ページまで使用可能)という理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。